

常葉大学大学院初等教育高度実践研究科初等教育高度実践専攻

認証評価結果

常葉大学教職大学院の評価ポイント

- ・常葉学大学教職大学院は、初等教育に特化した「スクールリーダーとして活性の渦を巻き起こすダイナモ教員」（現職教員学生）、「質の高い授業・学級づくりができる新人教員」（学部新卒学生）と独自の人材像ならびに修得すべき資質能力を掲げ、「学校組織運営コース」「授業・教材開発コース」「地域教育課題コース」の3コースを開設している。また、現職教員が1年で修了可能な制度を設けるなど、修学しやすい環境が整備され、有効に機能している。
- ・静岡県教育委員会、政令指定都市教育委員会との連携協議による派遣教員数の増加、静岡県及び浜松市教員採用試験における猶予制度の導入等、教育委員会との入学定員の充足に向けた継続的な取組によって、定員はほぼ充足されている。
- ・教育課程については、理論的教育と実践的教育の融合に留意し教職大学院にふさわしい内容を備えている。共通科目は「地域における教育課題に関する領域」を加えた6領域で科目編成し、学校現場の課題に対応した選択実習を開設するなど、体系的なカリキュラムの中にも独自性を持たせている。さらに、平成27年度より「実習Ⅰ～Ⅲ」を同一校で行うように変更し、学部新卒学生が実習外の期間に、同校でボランティアとして校務支援を経験できるようにするなど、実習の改善が図られている。
- ・教育の成果については、高い成果をあげており、教育現場との連携のもとに、改善を図る仕組みも整備されている。学生の指導体制については、平成27年度から課外でコース別に教員、学生が集まり様々なテーマで懇談する「Team Time」を設定する等、適切な指導体制がとられ、研究テーマを意識した教職大学院にふさわしい実習をはじめ、質の高い教育研究が行われている。
- ・教職大学院創設以来、学部新卒学生（計61名）の教職就職率100%（正規教員82%、講師18%）を維持している。
- ・教職大学院専用のスペースが充分確保され、学生の個人研究や共同的なワークスペース、専用の蔵書を備えるなど充実している。
- ・教員組織については、専門職大学院設置基準上必要な専任教員が確保され、教員組織及び教員配置は基準に適合している。FDや教員評価などの仕組みも大学全体の取組に合わせ、整備が進められており、教育の質の改善についても適切な取組がなされている。

平成29年3月28日

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

常葉大学教職大学院（初等教育高度実践研究科初等教育高度実践専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、平成 34 年 3 月 31 日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域 1 理念・目的

基準 1-1 レベル I：当該教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

常葉大学大学院学則第 1 条に教職大学院の理念、同学則第 6 条第 4 項に目的が定められている。これらに、専門職大学院の目的規定（学校教育法第 99 条第 2 項）及び教職大学院の目的規定（専門職大学院設置基準第 26 条第 1 項）の趣旨が反映され、明確に定められている。

基準 1-2 レベル I：人材養成の目的及び修得すべき知識・能力が明確になっていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

現職教員学生に対しては「スクールリーダーとして活性の渦を巻き起こすダイナモ教員」、学部新卒学生に対しては「質の高い授業・学級づくりができる新人教員」として独自の人材育成像とそれに対応して修得すべき知識・能力が明確にされている。また、教職大学院において修得すべき基礎的・基本的な資質能力が「教職大学院学生自己評価表（みちしるべ）」においてより具体的な目標として記載されている。

基準領域 2 学生の受入れ

基準 2-1 レベル I：人材養成の目的に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

アドミッション・ポリシーは、理念・目的に対応した形で示されている。また、養成する人材像、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等と一貫した構造が構築されており、これらは入学試験要項や学生便覧、パンフレット、リーフレット等に記載され、教職大学院ウェブサイトにも掲載・公表されている。

基準 2-2 レベル I：入学者受入方針に基づき、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受入れが実施されていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育理念・目的に応じた多様な入学試験が、それぞれに応じた書類審査、筆記試験（一般選抜Ⅱを除く）、面接試験を課し、明確な評価基準に基づいて実施されている。入学試験の時期についても、複数の日程が設定されている。また、入学者選抜は評価票や審査票等を作成し評価の観点等を共有しながら、入学試験要項や実施計画の承認、合格候補者の決定等も含め組織的に行われている。

基準 2-3 レベル I：実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

定員 20 名に対し、入学定員を充足したのは、平成 22、28 年度の 2 回であるが、志願者数・入学者数を増やすための方策として、①静岡県教育委員会、政令指定都市教育委員会との連携協議による派遣教員数の増加、静岡県及び浜松市教員採用試験における猶予制度の導入、②近隣県の教職課程を持つ大学への広報活動等、積極的な広報活動、入学試験説明会の開催、③学部新卒学生を確保するための経済的支援策の充実、さらに、大学院での学修が魅力的で価値あるものであることを学生に向けてより積極的に働きかける努力もなされている。平成 28 年度入学者について定員充足を果たしているのは、このような取組の結果であると思われる。

基準領域3 教育の課程と方法

基準3-1 レベルI：教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程が編成されていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

共通科目は、教職大学院における共通5領域10科目に加えて、独自の「地域における教育課題に関する領域」を加えた6領域での科目編成している。課題別に設定された「学校における実習」のほか、今後の学校現場の課題に対応した選択実習を開設している。また、共通科目の土台の上に高度の実践的な応用力・展開力の育成を目指すコース別選択科目が開設されている。教職大学院での理論的・実践的な学習成果を総括するために、「課題研究ゼミ」が必修科目として位置づけられている。

基準3-2 レベルI：教育課程を展開するにふさわしい授業内容、授業方法・形態が整備されていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の目的にふさわしい模擬授業やロールプレイング、シミュレーション、ケーススタディ、学校現場での授業観察・授業分析やフィールドワーク、研究者教員と実務家教員とのティーム・ティーチングなどが行われている。また、少人数で行われる授業では現職教員学生と学部新卒学生がバランスよく入り、互いに学び合える環境が整えられている。「課題研究ゼミ」は、共通科目やコース別選択科目、さらには実習科目と有機的に関連付ける役割を果たしている。

基準3-3 レベルI：教職大学院にふさわしい実習が設定され、適切な指導がなされていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

「学校における実習」は、目的・目標の異なる3つの実習を設定することで、学校教育全体について総合的に体験し、省察するものとなっている。特に昨年度より「実習Ⅰ～Ⅲ」を同一校で行うように変更し、学部新卒学生が実習外の期間に、同校でボランティアとして校務支援を経験できるようにするなど、学生の実践力を向上させるための仕組みを工夫、改善する努力を継続している。訪問調査における学生及び連携協力校関係者との面談においても、「研究テーマ」を意識した教職大学院にふさわしい質の高い実習が行われていることが確認された。また、適正な連携協力校が確保され、「連携協力協議会」などを通じて相互協力関係が構築されており、複数の教員による指導体制が組まれている。現職教員学生に対しては、「学校における実習」の一部または全部を免除する措置を講じており、規程に基づき適切に運用されている。選択実習として、外国人児童教育観察実習、野外教育活動実習が設けられ、修士課程の「海外教育観察実習」への参加も行われている。

基準3-4 レベルI：学習を進める上で適切な指導が行われていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

CAP制による修得単位の実質化が図られており、学生の履修に配慮した時間割の工夫がなされている。履修モデルが提示され、指導教員のオフィスアワーや履修登録相談などの仕組みも整備されている。「学生自己評価表（みちしるべ）」によって学習状況を把握する仕組みが整えられている。

この「みちしるべ」に示された具体的な資質能力は教員に求められる基礎的・基本的な資質能力として現職教員学生、学部新卒学生に共通しているが、「みちしるべ」をツールとした個別指導や課外にコース別で教員、学生が集まり様々なテーマで懇談する「Team Time」の機会が設けられており、現職教員学生、学部新卒学生一人一人の自己目標の設定とそれに基づく課題は異なっているが、それぞれの追求を支援する形で実現されている。

基準3-5 レベルI：成績評価や単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

成績評価や単位認定については、学則等の規程に基づき、シラバスに公表された評価資料の種類と配点比率によって適切になされている。評価の妥当性を担保するため、各授業では、試験やレポートのほか、授業への参加態度、ディスカッションへの貢献度等、多くの参考資料を積み上げながら評価

を行っている。実習科目においては、教員会議や研究科会議において最終的な評価がなされ適正な評価がなされている。修了判定は成果報告書の水準や口述試験の状況に基づいて判定されている。

【長所として特記すべき事項】

修得すべき資質能力を「学生自己評価表（みちしるべ）」において目標化されたスタンダードとして提示しているだけでなく、これを個別指導、さらには「TeamTime」のツールとして活用し、現職教員学生、学部新卒学生一人一人の自己目標の設定とそれに基づく課題の追求を支援する形で改善を図りながら有効に活用している。

基準領域 4 学習成果・効果

基準 4-1 レベルⅠ：各教職大学院の人材養成の目的及び修得すべき知識・能力に照らして、学習の成果や効果が上がっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「学生自己評価表（みちしるべ）」をはじめ、学生の学習成果・効果の把握が多面的に行われるとともに、不断の改善が試みられている。現職教員学生については、教頭や主幹教諭、教務主任、指導主事等の要職に抜擢されるケースも複数見られるなど、小学校教育を牽引するスクールリーダーが確実に形成されつつある。学部新卒学生についても、100%の教員就職率が維持されている。また、現職教員学生の2割（58人中12人）が管理職や指導主事として活躍している。

基準 4-2 レベルⅠ：修了生が教職大学院で得た学習の成果が学校等に還元できていること。また、その成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「教育フォーラム」、「教育研究会」、教育委員会との「運営諮問会議」、「修了生学校訪問（県内）」（ヒアリング）ならびに「アンケート調査」等により検証を行っている。これら調査結果から教職大学院における学習成果が学校現場で生かされている様子をうかがうことができる。

【長所として特記すべき事項】

創設以来の学部新卒学生（計 61 名）の教職就職率 100%（正規教員 82%、講師 18%）の結果は特筆すべきである。

基準領域 5 学生への支援体制

基準 5-1 レベルⅠ：学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生相談・助言体制は、3名の専任教員で組織される学生委員会と学生代表による双方向の体制が整備されている。キャリア支援体制は、教職支援センターのほか、専任教員による「教師力アップセミナー」などの体制がとられている。大学のカウンセリングルームや保健室などのメンタルヘルス支援システムが整備されているほか、ハラスメントについても相談窓口の周知を図るなど、学生相談・助言体制、キャリア支援体制は整備されている。

基準 5-2 レベルⅡ：学生への経済支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

日本学生支援機構や外部の団体による奨学金制度の利用を積極的に促進している。また、学部新卒学生に対し、独自の奨学金制度を設けている。特に、学内からの入学者の増加を目的とする学内奨学生、学内推薦、学内特待生の各入試を実施し、手厚い経済的支援を提供している。

【長所として特記すべき事項】

研究科教員等による年 16 回の教師力アップセミナーを開講し、独自のキャリア支援を進めている。教職大学院独自の返還不要の奨学金制度を創設し、学部新卒学生に対して給付を行っている。また、

学内奨学生、学内推薦、学内特待生の各入試を順次導入するなど、学内から入学する学部新卒学生の経済的負担の軽減を積極的に進め、入学者の確保にもつなげている。

基準領域 6 教員組織

基準 6-1 レベル I : 教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専任教員 12 名（教授 6 名、准教授 6 名）で、うち実務家教員が 6 名で、バランスのとれた構成となっている。ほかに兼任教員 7 名、兼任教員 3 名を活用して多様な人材確保に努めている。任期付き教員は配置していないが、学校現場の実態把握は、個々の教員の研究活動、文部科学省や教育委員会から講師を招いての F D ・ S D 研修、修了生との「教育研究会」等によって行われている。授業担当も、共通科目を中心に研究者教員と実務家教員を配置した授業編成がとられている。

基準 6-2 レベル I : 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教員の採用・昇任は、大学の規程・基準に基づいてなされている。年齢構成及び男女のバランスは改善されつつあるが、教職大学院独自の採用、昇格、業績評価等に関わる明確な基準が定められていない。訪問調査において、教職大学院における実務家教員の貢献度は相当に高いことが確認されたが、校長等経験者である比較的年齢の高い実務家教員 6 名全員が准教授である。

一方、ほかの専任教員 6 名全員が教授である。このアンバランスを改善するためにも、実務家教員が入職前の実績等を含めて正当に評価されるための基準の明確化など、改善整備を図る余地がある。

基準 6-3 レベル II : 教職大学院における教育活動に関する研究活動が組織的に取り組まれていること。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

開設以来、年次大会として続けている教職大学院の「教育フォーラム」に加え、日本教職大学院協会の研究大会、「常葉大学教職大学院研究紀要」など、順次、組織的な研究活動を遂行するための基盤が整備され、このような機会に専任教員、修了生、大学院生による研究・実践活動の報告が積極的に行われている。

基準 6-4 レベル I : 授業負担に対して適切に配慮されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

平成 28 年度より、専任教員の学部担当授業を軽減し、学部の各種委員会の所属も減らす措置が取られ、連携協力校への訪問指導や教職大学院での指導時間の確保ができるように改善されつつあるものの、専任教員全員が修士課程や学部の授業や学生指導を担当している。特に授業負担の大きい教員への軽減措置や、教職大学院の特性を踏まえた授業担当のバランスなど改善すべき点がある。

基準領域 7 施設・設備等の教育環境

基準 7-1 レベル I : 教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の教育研究を進める上で必要な施設・設備が整えられている。学習室・コンピュータ室など、学生の自主的な学習に対応する環境も整備されている。機器・備品類についても、学生の教育研究に必要な機材が整えられており、適切に利用されている。購入した文献についても、図書館に集中配架されるなど、学生の利用に配慮している。

一方、機器・備品類の計画的な更新及び I C T 環境の整備や文献・資料類の充実などの課題が残されている。特に学校現場の喫緊の課題に対応した教育研究を推進していく上で必要な I C T 環境の整備が遅れており、少なくとも学校現場と同等以上の環境整備が望まれる。

基準領域 8 管理運営

基準 8-1 レベル I : 各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

管理運営について重要事項を審議する「研究科会議」、全専任教員、大学院主幹及び大学院担当事務職員で組織される「教員会議」等により適正に機能している。また、外部の有識者・教育関係者などから構成される「常葉大学教職大学院外部評価委員会」や学内外の委員から構成される「教職大学院連携協力協議会」が組織され適切に運営されている。

基準 8-2 レベル I : 教職大学院における教育活動等を適切に遂行できる経費について、配慮がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

大学において教職大学院は大学の使命・目的を果たす上で、重要な教育機関と認識されており、教職大学院としての教育活動等を維持することのできる所要経費が確保されている。

基準 8-3 レベル I : 教職大学院における教育活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

各種案内やウェブサイト、説明会や報告会、機関紙・成果報告書や教育フォーラムの開催など多様な媒体や方法で積極的に県内外に広く教育研究活動の状況について情報提供し周知を図るよう努めている。

基準領域 9 点検評価・FD

基準 9-1 レベル I : 教育の状況等について点検評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

評価委員会が設置されており、学生による「学生自己評価表（みちしるべ）」及び「授業評価アンケート」、専任教員による「自己評価」や教職大学院外部評価委員会による「外部評価」等、多面的・重層的な評価が行われている。これらの評価は、教職大学院運営の改善や、カリキュラム改革につながっており、PDCA マネジメントサイクルが適切に機能している。

基準 9-2 レベル I : 教職大学院の担当教員等に対する研修等、その資質の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

全学のFD活動（公開授業日、FD講演会、大学改革フォーラム等）だけでなく、教職大学院独自のFD活動（公開授業週間、講演会等）にも積極的に取り組んでいる。また、実務家教員と研究者教員とが協働して指導にあたる体制を整え、日常的な学生指導や管理・運営業務への協働を重ねる中で、互いの指導観や指導内容を向上させることに努めている。

基準領域 10 教育委員会及び学校等との連携

基準 10-1 レベル I : 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等と連携する体制が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

平成 20 年度の教職大学院開設時に設置された「静岡県教職大学院検討委員会」をはじめ、「教職大学院運営諮問会議」、「教職大学院連携協力協議会」、「教職大学院外部評価委員会」が設置され、課題に応じて関連諸機関（静岡県教育委員会、政令指定都市静岡市及び浜松市教育委員会、静岡県総合教育センター、静岡市教育センター、静岡県立朝霧野外活動センター、静岡科学館、連携協力校）との

連携できる体制が整備され、教職大学院のカリキュラムや実習等の一層の充実に繋がっている。

Ⅲ 評価結果についての説明

常葉大学から平成 27 年 11 月 20 日付け文書にて申請のあった教職大学院（初等教育高度実践研究科初等教育高度実践専攻）の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程（平成 21 年 10 月 20 日理事会決定）」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により常葉大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員 6 名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成 21 年 10 月 20 日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、平成 28 年 6 月 28 日に受理した「教職大学院認証評価自己評価書」、「添付データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績」及び「添付資料一覧：資料 1 常葉大学大学院学則ほか全 78 点、訪問調査時追加資料：資料 79 常葉大学教職大学院 教職大学院学生自己評価表「みちしるべ」ほか全 13 点」をもとに調査・分析しました。各評価員から主査（常葉大学教職大学院認証評価担当）に集められ、調査・分析結果を整理し、平成 28 年 9 月 23 日、常葉大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

平成 28 年 10 月 17 日・18 日の両日、評価員 6 名が常葉大学教職大学院（初等教育高度実践研究科初等教育高度実践専攻）の訪問調査を行いました。

訪問調査では、教職大学院等関係者（責任者）及び教員との面談（2 時間）、授業視察（2 科目 1 時間 30 分）、学習環境の状況調査（30 分）、教育委員会関係者との面談（1 時間）、連携協力校長との面談（1 時間）、学生との面談（1 時間）、修了生との面談（1 時間）、連携協力校の視察・調査（1 校 1 時間）、関連資料の閲覧などを実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、平成 28 年 12 月 9 日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、平成 29 年 1 月 19 日開催の第 2 回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、常葉大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、平成 29 年 3 月 6 日開催の第 3 回評価委員会で審議し、最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、常葉大学教職大学院（初等教育高度実践研究科初等教育高度実践専攻）の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

【長所として特記すべき事項】は、自己評価書に記載されている事項のうち、本評価結果にも記載すべき事項と判断したものについてのみ記しています。自己評価書に記された事項が本評価結果に載っていないとしても、大学が記した事項を否定するものではありません。

Ⅰで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以上

添付資料一覧

- 資料1 常葉大学大学院学則
- 資料2 常葉大学教職大学院案内（パンフレット）
- 資料3 教職大学院入学試験要項（平成28年度）
- 資料4 教職大学院ウェブサイト(2016/06)
- 資料5 教職大学院リーフレット2016
- 資料6 教職大学院学生自己評価表(みちしるべ)（平成28年度）
- 資料7 常葉大学大学院案内(パンフレット)
- 資料8 発送数（平成27年度）
- 資料9 教職大学院入学試験「面接評価票」
- 資料10 教職大学院入学試験「書類審査票」
- 資料11 教職大学院入学試験「評価基準」
- 資料12 教職大学院入学試験「合否判定表」
- 資料13 開設授業科目一覧（平成28年度）
- 資料14 「学校における実習」要項（平成28年度）
- 資料15 コース別履修モデル（平成28年度）
- 資料16 課題研究成果報告書(平成27年度)
- 資料17 教員授業分担表（平成28年度）
- 資料18 授業計画（電子シラバス）（平成28年度）
- 資料19 開設科目履修登録状況（平成28年度）
- 資料20 課題研究テーマ一覧（平成23～27年度）
- 資料21 常葉大学教職大学院連携協力協議会規程
- 資料22 常葉大学教職大学院連携協力協議会開催状況（平成27年度）
- 資料23 教職大学院実習生出勤簿（平成27年度）
- 資料24 実習計画表（平成28年度）
- 資料25 「学校における実習」実習録（平成27年度）
- 資料26 「学校における実習」実施報告書（平成27年度）
- 資料27 勤務実績・研修等に関する換算基準（内規）
- 資料28 常葉大学教職大学院実習科目免除規程
- 資料29 「海外教育観察実習」（平成26年度）報告書（一部）
- 資料30 授業時間割表（平成28年度）
- 資料31 常葉大学学則(抜粋)
- 資料32 常葉大学成績評価規程
- 資料33 授業に関するアンケート（平成27年度）
- 資料34 学生へのヒアリングまとめ（平成27年度）
- 資料35 「教職大学院教育フォーラム」開催状況（平成27年度）
- 資料36 「教師力アップセミナー」実施計画（平成27年度）
- 資料37 プレガイダンス実施要項（平成27年度）
- 資料38 修了生学校訪問（平成27年度）
- 資料39 聞き取り調査票
- 資料40 常葉大学教職大学院研究紀要（創刊号、2号）
- 資料41 常葉大学教職大学院教育研究会規約
- 資料42 「修了生アンケート」調査票（平成27年度）
- 資料43 日本教職大学院協会研究大会発表概要
- 資料44 「奨励研究推進事業」募集要項
- 資料45 教職大学院学生名簿（平成28年度）
- 資料46 TeamTime開催状況（平成28年度）

- 資料47 学生支援体制図
- 資料48 「学生支援のための扉」(冊子)
- 資料49 常葉大学 ハラスメント規程
- 資料50 教職大学院入学試験要項骨子(平成29年度)
- 資料51 常葉大学研究者総覧2015
- 資料52 常葉大学教育職員の任用及び昇任に関する規程
- 資料53 常葉大学教育職員の任用に関する取扱細則
- 資料54 常葉大学教育職員の昇任に関する取扱細則
- 資料55 研究委員会活動計画(平成27年度)
- 資料56 常葉学園 大学教育職員の勤務内容等に関する規程
- 資料57 校舎配置図(平面図)
- 資料58 教職大学院備品等一覧
- 資料59 図書館利用規程
- 資料60 教職大学院購入雑誌(和雑誌・洋雑誌)一覧
- 資料61 教職大学院運営組織図(平成28年度)
- 資料62 常葉大学大学院研究科会議運営規程
- 資料63 初等教育高度実践研究科の委員会運営に関する細則
- 資料64 常葉大学教職大学院外部評価委員会規程
- 資料65 教職大学院研究科会議開催状況(平成27年度)
- 資料66 教職大学院教員会議開催状況(平成27年度)
- 資料67 常葉大学教職大学院外部評価委員会開催状況(平成27年度)
- 資料68 教職大学院運営諮問会議開催状況(平成27年度)
- 資料69 研究費使途計画書
- 資料70 「教職大学院ニュース」(第8号～17号)
- 資料71 自己申告書(平成28年度)
- 資料72 静岡県教職大学院検討委員会開催状況(平成27年度)
- 資料73 常葉大学教職大学院外部評価委員会報告(平成27年度)
- 資料74 常葉大学教職大学院外部評価書(平成27年度)
- 資料75 教職大学院公開授業(平成27年度)
- 資料76 文部科学省訪問実施予定表(平成27年度)
- 資料77 静岡市教育懇話会(平成27年度)
- 資料78 教職大学院外部講師授業一覧表(平成28年度)

〔追加資料〕

- 資料79 常葉大学教職大学院 教職大学院学生自己評価表「みちしるべ」
- 資料80 学生のコース別内訳(履修生)
- 資料81 平成24年度 学生募集に関する近隣県等の大学訪問
- 資料82 平成25年度 学生募集に関する近隣県等の大学訪問
- 資料83 平成26年度 学生募集に関する近隣県等の大学訪問
- 資料84 平成27年度 学生募集に関する近隣県等の大学訪問
- 資料85 平成28年度 学生募集に関する近隣県等の大学訪問(案)
- 資料86 実習指導体制組織図
- 資料87 学生の履修実例
- 資料88 県の年度ごとの採用数に関する資料
- 資料89 ヒアリングのまとめ
- 資料90 平成28年度常葉大学教職大学院連携協力協議会委員名簿
- 資料91 平成28年度常葉大学教職大学院外部評価委員会出席者